

ERINA調査研究部特別セミナーの開催

ERINA 調査研究部主任研究員 中島朋義

ERINA調査研究部では8月9日、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科の浦田秀次郎教授を講師として、一般向けの特別セミナー「日本のアジア太平洋経済戦略：TPPへの対応」を開催した。浦田教授は日本における自由貿易協定（FTA）問題研究の第一人者であると同時に、日本のFTA（EPA）締結に関する産官学研究会等のメンバーとして、実際の通商政策にも関与してこられた。以下に当日の講演の概要を整理した。

1. アジア太平洋地域の経済動向

世界経済に大きな位置を占めるアジア太平洋地域の各国は、人口、経済規模、経済発展段階、天然資源賦存状況などにおける多様性を有している。一方でこの地域の特徴として、急速な貿易・投資の拡大があげられる。現在の高い域内貿易依存度は、地域生産ネットワークの構築（賃金格差を利用）によるものである。

高成長が予想されるアジアにおいて課題となるのは、貿易・投資政策の自由化の進展にも拘わらず依然として残る障壁、インフラ未整備、人材不足などである。

2. アジア太平洋における地域化の動き

アジア太平洋地域において、特定の国との貿易に関して障壁を撤廃する自由貿易協定（FTA）や経済連携協定（EPA）が急増している。また東アジアサミット（東南アジア諸国連合（ASEAN）、日中韓、インド、豪州、ニュージーランド、米国、ロシア）とあって地域協力の枠組みも作られている。地域金融協力の進展においては、ASEAN+日中韓の枠組みで、チェンマイイニシアティブの創設、アジア債券市場の育成などが取り組まれている。

アジア太平洋地域における広域のFTA構想としては、APEC全体を領域とするアジア太平洋自由貿易地域（FTAAP）、ASEAN+3（EAFTA、東アジア自由貿易協定）、ASEAN+6（CEPEA、東アジア包括的経済連携）があげられる。

アジア太平洋におけるFTA増加の要因としては、WTO

における貿易自由化交渉の遅れ、相手国市場への市場アクセスの拡大、国内改革の推進、国際市場における交渉力の強化、投資やヒトの移動など新分野における自由化の実現（いわゆるWTOプラス α ）、エネルギー、食料などの確保、FTAの相互刺激効果、競争効果、ドミノ効果などがあげられる。

FTAにより期待される効果としては、まずは経済成長の実現、具体的には相手国市場の開放による自国企業にとってのビジネスチャンスの拡大（輸出、投資の拡大）と、自国市場開放による構造改革の推進・経済活性化：消費者の利益の拡大、生産者の効率向上（輸入、投資の拡大）があげられる。次いで共通の制度・ルール作り（競争政策、知的財産権制度など）、相手国の経済成長・社会・政治的安定への貢献（自国にとってもメリット）も期待できる。

一方でFTA急増による問題点としては、WTOでの多角的貿易自由化への関心の低下様々なFTAのルールが錯綜して不効率を招くスパゲッティ・ボウル効果（アジアではヌードル・ボウル効果）、非加盟国への負の効果、などが指摘できる。

3. アジア太平洋における日本の経済戦略

日本の置かれた立場についての認識として、少子高齢化・人口減少、深刻な財政問題、ダイナミズムの喪失、人材不足・教育の質の低下、遅れる国際化などが指摘できる。日本がグローバリゼーションに遅れる原因としては、閉鎖的な制度、規制改革、市場開放の遅れ、現状維持の容認、チャレンジ精神の欠如、成熟した社会における自己満足、危機感の欠如、取り巻く外的環境の急激な変化に対する認識不足、などがあげられる。

日本経済の復活とアジア太平洋経済の成長を実現する戦略においては、日本の貿易と直接投資におけるアジア太平洋地域の重要性を認識し、アジア太平洋地域においてヒト、モノ、カネが自由に移動できるようなビジネス環境を構築し、発展途上国に対するインフラ整備、人材育成などの経済協力していくことが重要である。



これまでの日本のFTA戦略は、東アジア重視と包括的枠組（WTOプラス α ）が特徴と言える。具体的にはEPAという呼称の下、貿易・投資の自由化、貿易・投資の円滑化（ビジネス環境整備）、経済協力（特に人材育成）、資源確保などを内容として含む協定を締結してきた。

日本経済にとってのFTAの意義としては、輸出および直接投資の拡大、東日本大震災による産業空洞化の回避、輸入拡大、経済活性化、良好な対外関係の構築、資源・食料の安定供給、アジアおよびアジア太平洋における地域統合（地域制度構築）への貢献、などがあげられる。

FTA設立にあたっての障害としては、非競争的分野からの反対（日本の場合は農業、途上国の場合は幼稚産業）、利益を享受できる人々の認識不足（一般国民の消費面での利益）、他のFTAから排除されることによる損失に関する認識不足（ビジネス界）、政治的リーダーシップの欠如（FTA実現にあたっての戦略的思考の欠如）、現状に対する危機感の欠如（マスメディアの責任も大きい）、などがあげられる。

FTA設立へ向けての戦略としては、まず非競争的分野からの反対への対応が重要となる。具体的には段階的自由化、被害を受ける人々への一時的所得補償、訓練・教育の提供（セーフティネットの構築）などが手段となる。また利益を享受できる人々の認識（経済界および消費者）を高めることも必要であり、この過程でマスメディアの役割は重要である。

4. TPPへの対応

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）のこれまでの交渉過程は以下のようになっている。2006年にシンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドの4カ国によるFTA（P4）が発効し、原則として即時に全ての関税撤廃（実際には10年かけて関税撤廃される商品もある）が規定された。



2010年3月から米国、豪州、ペルー、ベトナムを加えて8カ国で拡大TPP交渉が開始、後にマレーシアが参加し、現在、9カ国で交渉中である。本年11月のハワイAPEC首脳会議までの合意が目標とされており、東アジア統合への対応として、米国の強い関心が示されている。

TPPは具体的交渉分野として、市場アクセス、投資、原産地規則、知的財産権、貿易円滑化など、併せて24の作業部会を擁している。この中には、競争政策、電子商取引、規制関連協力など、これまでのFTAでは扱われてこなかった先進的分野も含まれている。

TPPの意義としては、FTAAPの構築へ向けて実際の交渉が行われている唯一の枠組み（他の枠組みはEAFTA、CEPEA）であることに加え、アジア太平洋地域における自由で開かれたビジネス環境の構築、アジアと米州の一体化、知的財産権、競争政策、政府調達などに関する制度構築、などを目指している点があげられる。

TPP交渉の課題としては、多様な内容を含むハイレベルのFTA（21世紀型FTA）を構築するという狙いと、多数国の参加との間に矛盾が生ずる点があげられる。これに関連し日本の交渉参加は、参加国数増加（経済的メリットの拡大）という面と同時に、米国以外の国々からは米国に対する対抗力として期待されている面も指摘できる。

日本にとってのTPPのメリットとしては、市場アクセスの拡大（アジア太平洋諸国においても一部の関税は依然として高い）、国内の資源配分の効率性の向上、国内経済の活性化、競争の活性化による技術進歩、アジア太平洋諸国に関する経済制度構築への参画（中国などの新興国企業による健全な行動の推進）などがあげられる。

日本のTPP参加に向けて重要となるのは市場開放による被害への対応策である。これについては、一部自由化の例外、10年間かけて段階的自由化、セーフティネットの整備、一時的所得補填、人材能力の向上（教育、訓練などの

提供)、転業支援、技術開発支援などによって、対応可能と考える。日本の将来のため、参加のメリットを認識する政治家による強いリーダーシップの発揮が望まれる。

講演後の質疑では、TPPについて集中的に質問が出された。これらの中で日本の農業への負の影響については講師から、むしろこれまでの保護農政の結果として日本の農業は国際競争力を失ったともいえ、TPPを機に生産者への直接補助金など新たな農政の仕組みを導入することで、競争力を高めていくことが必要だとの回答があった。また中国

及び韓国のTPPへの参加については以下のような回答がなされた。韓国はTPP参加国の多くと既に二国間協定を結んでおり、現状では参加のメリットは少ない。しかし例えば将来、日本がメンバーとなる場合、対抗上参加を考えるのではないかと。中国については今後、TPPによる経済活動のルールづくりが、中国企業にとってもメリットのあるものになれば参加を考えるのではないかと。そのようにして、実際にTPPがFTAAPにつながっていくことが望ましいと考える。